

1

令和3年度

事 業 計 画 書 (案)

特別養護老人ホーム八幡の里

社会福祉法人えびの朋友会



社会福祉法人 えびの明友会

Meiyukai

企業理念

人が長い人生航路の中で安住の地を求め、最終的波止場として降り立った処が、ここえびの明友会である。人生の荒波は、時に人を容赦なく飲み込み、疲弊と挫折を見舞わせる。人は、老後の不安や寂しさ、自我の喪失、自己重要感が満たされぬ葛藤、身体的不自由、肉体的苦痛からくるストレスに苛まされる。人が真に求め、真に必要なものは、愛である。愛を忘失し、不毛の地を彷徨う旅路に、人はオアシスを捜し求める。そのオアシスこそ愛という存在である。愛は二元性の経験の超越、一体性の経験とも言われる。特別養護老人ホームのスタッフは、利用者を親、家族のように思い、慕い、そして接す。共に歓び、共に悲しみ、一体感のある人間関係を築く。そこに、愛を体験する。

さらにスタッフは、専門技術の習得・知識の研鑽に努め、スタッフ同士と協力し、助け合う。

そこに、アイデンティティの発現とスタッフ間の一体感を目指す。

社会福祉法人 えびの明友会

理事長 桑原 健悟

経営理念

誠 実

私達は、誠実で温かい心をもって介護サービスを提供します。

情 热

私達は、誠意と情熱をもって行動します。

未 来

私達は、次世代の未来に希望が持てる職場づくりをします。

共 生

私達は、地域の皆様と共に共生し、社会の発展に貢献します。

行動指針

「自分が受けたい介護・家族に受けさせたい介護」

令和3年度 特別養護老人ホーム八幡の里事業計画

I、運営方針及び目標

社会福祉法人えびの朋友会の理念と方針に基づき施設利用者が心身ともに健康で心安らかな生活が送れるように個々のニーズに合った、きめ細やかなサービスの提供を行うと共に人権とプライバシー保護に努め生活環境を整備し、信頼と納得を得られるサービスを目指します。

II、事業計画

1. 利用者への介護サービスについて

- 1) 利用者の身体状況を常に把握し、個々のニーズに合ったケアプランに基づいた質の高いサービスの提供に努める。
- 2) 日常生活に変化と潤いを持たせるため、四季折々の各種行事を取り入れ利用者の心身機能の減退防止に努める。
- 3) 利用者の希望や要望をできる限り実現できるよう努力する。
- 4) 利用者の生活の質(QOL)を重視し、ゆとりあるきめこまやかなサービスに努める。
- 5) 常に相手の立場に立って温かい思いやりのあるサービスを提供する。
- 6) 身体拘束廃止については職員全員が拘束の弊害を認識し共通の意識を持って取り組み身体拘束を必要としない介護を目指すものとする。
- 7) 入浴の実施方法を変更することで入浴を行わない日を利用者の為にもっと有効に使い、職員の資質を向上させより良いサービスを提供する。

2. 健康管理について

- 1) 日常の健康観察と状況把握に努め疾病の予防と早期発見、早期治療に努める。
- 2) 嘴託医による定期検診、定期健康診断等を行い利用者の健康管理に努め日中の離床を促進する。
- 3) 機能訓練指導員によるリハビリテーションを定期的に取り入れ、生活リハビリの視点から利用者の身体機能の維持、向上に努める。
- 4) 居室、厨房等の消毒、清掃を定期的に行い伝染病、食中毒の予防と環境衛生の保持に努める。
- 5) 口腔ケアは利用者の健康を保つ上で大変重要であり毎食後のブラッシング、うがい、義歯の洗浄等を取り入れ QOL の向上に努める。

3. 給食について

- 1) 利用者の身体状態及び嗜好を考慮し栄養バランスを考えた食事の提供を行う。
- 2) 味、色彩、盛りつけ等、考慮し季節感のある献立を心掛け、行事食等を通じて食の楽しみを得て頂ける食事の提供を行う。
- 3) 栄養ケアマネジメントを多職種協働で実施、個々の利用者に適切な栄養ケアを行い、低栄養予防、改善を通じて利用者の生活機能の維持改善さらに生活の質の向上に努める。
- 4) 衛生管理マニュアルに沿った衛生管理の徹底及び研修等の積極的参加により職員の意識向上を図る事で安全でおいしい食事作りに努める。

4. 事故及び災害防止の徹底について

- 1) 事故に対する職員の意識を改め、事故防止に向け適切な処置を取り利用者が安心して生活できる環境を整える。
- 2) 起きてしまった事故については事故原因を究明し再発防止に努める。

- 3) 施設内の介護機器、器具等の定期点検、整備を徹底し事故防止に努める。
 - 4) 職員会議等において事故防止の為の研修を行い、常に安全対策を心掛ける。
 - 5) 総合防災訓練や定期の防災避難訓練を実施し地元消防への協力を要請し、災害の防止に努める。
 - 6) 各職員の災害に対する役割を明確にし、防災意識の高揚に努める。非常時、緊急時の対応についてはマニュアルを作成し適切に対処出来るように備える。
5. 職員の研修及び資質向上について
- 1) 研修については県や社協等の主催する職場外での一般研修、専門研修等にも積極的に参加すると共に職場内研修を取り入れ、常に問題意識を持ちサービスの質の向上に努める。
 - 2) 外部研修で習得した知識・技術については、職場内研修の場で復命し全職員のレベルアップを図る。
 - 3) 各種資格取得を目指し職員一人一人の仕事に対する意識を高め、資格を取得しやすい環境を提供していく。
 - 4) 介護の仕事に対するやりがい、生きがいを持てる職場を目指し職員全員で取り組んでいく。
 - 5) 特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携による医療的ケアに関する指針に基づく介護職員への研修等を実施していく。
6. 環境整備と施設整備について
- 1) 四季の花卉の植栽を行い環境美化に努め心安らぐ施設造りに努める。
 - 2) 利用者が安心して生活できるように施設内の設備確認を行い最新の介護用品・介護機器等の情報を取り入れ施設整備を進めていく。
7. 実習生とボランティアの受入と地域交流について
- 1) 実習生については出来るだけ多く受け入れ将来の福祉の担い手として育成していく。
 - 2) ボランティア活動の受け入れを積極的に行い利用者との交流を促進する。
 - 3) 施設行事、地域行事への相互参加を通じて地域との交流を図る。
8. 苦情対応について
- 1) 提供したサービスに関する苦情に対して、苦情対応の職員を配置し適切にかつ迅速に対応する。
 - 2) サービスの利用満足度等のアンケートを作成し、利用者、契約者、家族からの不満等を把握しサービスの改善及び職員の資質の向上に努める。

*苦情受付窓口

施設苦情受付担当職員 (生活相談員)
第三者苦情委員 (施設外)

山岡 耕作
柳田 和幸 武田クミ子

令和3年度 施設行事年間計画

| 月 | 年間行事 | 目的等 |
|-----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月 | レクレーション大会 | 日々の活動と違った内容で、集団活動の場面を設けて、ご利用者本人が出来る範囲のレクレーションを楽しんで喜んで頂き、他のユニットの方と一緒に活動していただくことで、新たな人間関係の構築と運動をすることの楽しさを感じていただく。 |
| 5月 | 母の日 | 母として感謝されることを喜んでいただく。 |
| 6月 | 父の日 | 培った経験、指導できる喜びを感じていただく。 父として感謝されることを喜んでいただく。 |
| 7月 | そうめん流し | 楽しさ、季節感、懐かしさを感じ、家族の方とも交流を持っていただく。 |
| 8月 | 地域納涼祭への参加 | 地域の方とのかかわりで楽しみを持っていただく。 |
| | 園内喫茶 | 園内で喫茶を開き、個別の嗜好に応じたケーキや飲み物を頂いてもらい。日頃と違った活動で気分転換をして頂く。 |
| 9月 | 敬老会 | 長寿を祝い、新たな気持ちを持つ 季節感、風情、懐かしさを味わっていただく。 |
| 10月 | 秋祭り | 職員の余興や出店にて、屋外活動を行い気分転換を図ってもらい。家族や地域の皆様と交流を図って頂く。 |
| 11月 | コスモス花見ドライブ | 季節の移り変わりを感じていただき、ドライブを楽しんでいただく。 |
| 12月 | 忘年会 餅つき | ご家族と一緒に参加して頂き、特別な食事などの雰囲気を楽しんでいただく。そして、懐かしさ、楽しさ、一緒にできる喜びを感じていただく。 |
| 1月 | 神社参り もっかんじん | 新年の抱負や、新たな気持ちを持っていただく。 えびの市の伝統行事を思い出して頂き懐かしさや喜びを感じてもらう。 |
| 2月 | 節分 | 無病息災を願う。 イベントを楽しんでいただく。 |
| 3月 | ひな祭り 花見ドライブ（桜） | 懐かしさ、ひな祭りの由来を思い返していただく イベントを楽しんでいただく。 季節の花、色彩、ドライブを楽しんでいただく。 |

※ 利用者個別の希望に対応できるよう（ケアプラン）を計画実施していく。

※ 誕生会・・・個別の誕生日に祝う。誕生日プレゼントを贈る。

(各ユニット毎)

担当職員がプレゼント購入昼食前にユニットで誕生日を祝う

※ 交流会・・・舞踊協会等、文化連盟、保育園、幼稚園、音楽教室、個人に依頼

※ 買い物・・・入居者の意向によりユニット毎に計画を立て隨時支援していく。

★ 年間、月間における主な行事については、企画部において、前月及びその都度部会にて検討し、企画起案書作成する。予算については、事前に施設長に相談の上決裁をもらう。

令和3年度月間・余暇活動年間計画

目的

心身機能の維持、QOLの向上に努め、毎日の生活に楽しみや張り合いを持つことができるよう支援する。

1・レクリエーション（集団レクリエーション）

実施日：毎週（日）（午後より）

対象者：希望者全員（各ユニットの職員が希望を伺う）

内 容：担当職員、機能訓練士によりレク、集団体操等を実施

2・個別対応（ケアプラン）

実施日：利用者、家族が希望する日、施設側の設定日

対象者：希望者、若しくは担当職員からの申出、ケアプラン記載ある方

内 容：カンファレンス、ドライブ、買い物、散歩、自宅・家族
宅への帰省等

☆ 体重測定（毎月実施）

☆ 園内購買（パン購入 毎週木・金曜日）

☆ 入浴(月・火・水・木・金・土曜日)

※ユニット毎にそれぞれレク・行事等の計画を立て、隨時実施していく。

令和3年度 研修関係年間計画

目的

- ① 毎月定期的な研修を開催して、職員の質の向上を図る
- ② 介護福祉士者に関しては資格の意義を考え、自ら研修開催することで幅を広げ、資質向上に努めることができる（自発性・指導力・発表、表現力）
- ③ 各部署の連携強化への期待

園内研修内容

| 月 | 内 容 | 発表者・指導者 |
|-----|----------------------------|------------|
| 4月 | 見守り介護ロボット aams について | 業者、教育委員会 |
| 5月 | 感染（インフルエンザ、ノロウイルス、コロナウイルス） | 感染対策委員会 |
| 6月 | ケアプランについて | ケアマネ・リーダー |
| 7月 | 感染（白癬、MRSA、疥癬について） | 感染委員会 |
| 8月 | 事故（福祉用具の使い方）について | 事故対策委員会 |
| 9月 | 身体拘束について | 身体拘束適正化委員会 |
| 10月 | 接遇について | 教育委員会 |
| 11月 | 縛瘡について | 縛瘡対策委員会 |
| 12月 | リスクマネジメントについて | 事故委員会 |
| 1月 | 救急蘇生法 | 消防署・看護部 |
| 2月 | 食事接種 | 教育委員会 |
| 3月 | 認知症について | 教育委員会 |

備考

- ・グループ内でのまなびの会への研修にも積極的に参加する。
- ・他施設への見学、情報交換も積極的に行っていく。

園外研修内容

| | |
|------------|--------------|
| 新任職員研修 | 県南ブロック研修 |
| 中堅職員研修 | 身体拘束廃止に関する研修 |
| 現任指導的職員研修 | 認知症に関する研修 |
| 施設長研修 | 医療、ターミナル研修 |
| 理事長研修・監事研修 | リスクマネジメント研修 |
| 権利擁護研修 | 感染症・食中毒予防等研修 |
| レクリエーション研修 | 縛瘡に関する研修 |
| 調理担当職員研修 | 高齢者虐待研修 |
| 事務員研修 | 苦情処理研修 |
| 看護師研修 | 介護支援専門員研修 |

備考

- ・上記以外の研修にも適宜参加を行い、資質の向上に努める。
- ・資格取得に向けた取り組み、研修への参加も検討しながら随時参加していく。

令和3年度 保健・衛生管理年間計画

目的

日常の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療に努めると共に、食中毒や感染症、伝染病等の予防と保健衛生の向上を図る。又、施設内で働く職員の心身的、身体的な健康管理を行う。

保健

| 項目 | 利用者 | 職 員 | 備 考 |
|--------------------|--------|-------------------------------|--------------------------|
| 検温 | 毎日（全員） | | |
| 血圧測定 | 毎日 | | 体調により随時 |
| 検診 | 年1回 | | 医師回診 月8日 |
| 体重測定 | 毎月 | | |
| 一般検査 | 年1回 | 年2回 第1回目（全員） 第2回目 夜勤業務者 | |
| 胸部撮影・心電図 (腰椎検査) | 年1回 | | ※腰椎検査は希望者のみ |
| 検便検査(O-157 を含む) | | 調理関係者のみ | ※感染症等が発生した場合 はこの限りでない |

衛生管理

| 項目 | 実施時期 | 委託先 |
|----------|------------|---------|
| 水質検査 | 4月 | 外部委託 |
| 害虫駆除 | 毎月第2週目 | 外部委託 |
| 全館害虫駆除 | 年2回(4・10月) | 外部委託 |
| 貯水槽タンク清掃 | 年1回(8月) | 外部委託 |
| 浄化槽法定検査 | 年1回 | 県環境科学協会 |
| ワックス掛け清掃 | 年1回 | 外部委託 |

※一般検診：利用者 1年間を通して随時実施（全利用者）

※一般検診：職 員 第1回目（全 員） ……11月・12月

第2回目（夜勤従事者） ……5月

職員のこころの健康づくり推進計画

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| ストレスチェック | 年一回(11月) |
| メンタルヘルス対策 | 相談窓口の設置 ハラスメントの予防対策措置 管理職等への教育 |

留意事項

- ① 看護・介護記録日誌の充実を図ること（記録・管理）
- ② 医師・家族・職員との連携を密にして、確実に報告、連絡、相談を行なう。

令和3年度非常災害・避難訓練実施年間計画

・目的

火災・地震・台風その他の非常災害が発生した場合に備えて、利用者を安全且つ迅速に避難誘導させるための訓練を行い、その訓練を通じて非常災害時に適切に対応できるよう努める。

実施月及び訓練内容

| 実施月 | 訓練内容 | 昼夜の設定 | 出火場所 | 実施者 | 記録 | 備考 |
|-----|--------|-------|------|-----|-----|------|
| 4月 | 避難訓練 | 昼間 | 洗濯室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 5月 | 総合防災訓練 | 昼間 | 厨房 | 全職員 | 相談員 | 地域合同 |
| 6月 | 避難訓練 | 夜間 | | 日勤者 | 相談員 | |
| 7月 | 地震対応訓練 | 昼間 | | 日勤者 | 相談員 | 地震対応 |
| 8月 | 夜間招集訓練 | 夜間 | 居室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 9月 | 避難訓練 | 昼間 | 医務室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 10月 | 避難訓練 | 昼間 | 事務室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 11月 | 総合防災訓練 | 夜間 | 厨房 | 日勤者 | 相談員 | 地域合同 |
| 12月 | 地震対応訓練 | 昼間 | | 日勤者 | 相談員 | 地震対応 |
| 1月 | 避難訓練 | 夜間 | 宿直室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 2月 | 避難訓練 | 昼間 | 医務室 | 日勤者 | 相談員 | |
| 3月 | 夜間通報訓練 | 夜間 | | 全職員 | 相談員 | |

対象者 職員及び利用者（当日体調不良者、入院者を除く）

- ◆ 防災計画に基づいて実施する
- ◆ 具体的計画案は月初めに提出し、全職員周知させる（担当 生活相談員）
- ◆ 防災設備の管理を行う。（防火管理者：施設長 高津佐 定）
- ◆ 記録の整備
- ◆ 消防署、近隣住民、年2回総合防災訓練を実施して協力体制作りを整える

令和3年度各種委員会・部会年間計画

褥瘡対策委員会（設置義務）担当 田久美 瞳 （看護職員）

- ① 褥瘡が発生しないような適切な介護に努め、その発生を防止する為の体制を整備することを目的とする。医師・看護職員・介護職員・管理栄養士等からなる褥瘡対策チームを設置する。
- ② 日常的なケアにおいて配慮する事により、褥瘡発生の予防効果を向上させる事を想定し、食事の提供や栄養管理、口腔衛生の管理を行う。
毎月1回委員会を開催（記録）
情報の収集、褥瘡事例の対応策、マニュアルの整備、研修の実施

感染症対策委員会（設置義務）担当 恒吉 なおみ （看護職員）

- ① 施設、設備、水等について衛生的な管理に努め、医薬品及び医療用具の管理を適正に行い、当施設において感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に必要な措置を講ずる為の体制を整備することを目的とする。施設長・事務長・医師・看護職員・介護職員・生活相談員・栄養士又は管理栄養士により構成する。
- ② 3ヶ月に1回委員会を開催（記録） ※流行時等には随時開催
- ③ 実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、訓練（シュミレーション）を年2回以上行う。
- ④ 施設内感染対策の立案、マニュアルの整備、研修の企画及び実施、入所者の感染症の既往の把握、健康状態の把握、感染症発生時の対応と報告

事故防止検討委員会（設置義務）担当 内園 真奈美（介護職員）

- ① 当施設における介護事故の防止及び再発防止の為の対策を検討する委員会を設置し、安全且つ適切に、質の高い介護を提供する体制を確立することを目的とする。施設長・事務長・医師・看護職員・介護職員・生活相談員により構成する。
- ② 毎月1回委員会を開催（記録）
- ③ ひやり・はっと及び事故報告書事例の収集、分析、再発防止策の検討、策定、防止策の実施及び評価等。職員に対する指示、研修会の開催等

身体拘束適正化委員会（設置義務）担当 仁禮 裕之（介護職員）

- ③ 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会であり、施設長・事務長・医師・看護職員・介護職員・生活相談員により構成する。
- ④ 毎月1回委員会を開催（記録）
- ⑤ 研修会への参加、研修会の開催、情報交換等

★その他委員会

- ・高齢者虐待防止委員会
- ・教育委員会（人財育成部門）
- ・排泄委員会
- ・企画委員会
- ・福祉用具委員会

★ その他の部会

| | | |
|-----------------------------------|----|-----|
| 企画部 | 部長 | 副部長 |
| ①レク大会、夏祭り、敬老会、毎月の行事・レクレーション等の企画立案 | | |
| 広報部 | 部長 | 副部長 |
| ②年4回の八幡の里だよりの発行 | | |
| 教育部 | 部長 | 副部長 |
| ③施設での研修企画 | | |

令和3年度 給食関係年間行事計画書

1. 目的

- 1) 利用者の身体状況及び嗜好を考慮し、栄養バランスを考えた食事の提供を行う。
- 2) H A C C Pにのっとった施設衛生管理マニュアルに添った衛生管理の徹底、及び研修等の積極的参加により職員の意識の向上を図ることで安全で美味しい食事作りに努める。
- 3) 味・色彩・盛り付け等を考慮し季節感のある献立を作成、行事食等を通じて食の楽しみを得て頂ける食事の提供を行う。
- 4) 栄養ケア・マネジメントを多職種協同で実施。個々の人に最適な栄養ケアを行い、低栄養予防、改善を通じて利用者の生活機能の維持、改善更に生活の質の向上に努める。

2. 内容

1) 月別行事予定

| | | 行事食 | 備考 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------|
| 4月 | お花見弁当 | | |
| 5月 | 八十八夜（おやつ…抹茶ババロア） 端午の節句（特別献立、おやつ…和菓子・鯉饅頭） 母の日（おやつ…和菓子） | | カード カード |
| 6月 | 父の日（おやつ…和菓子） 田植え弁当 | | カード |
| 7月 | 七夕（特別献立 おやつ…和菓子） そうめん流し 土用の丑の日（うなぎ料理） | | カード カード |
| 8月 | お盆・精進料理（特別献立、おやつ…和菓子） | | カード |
| 9月 | 敬老会（おやつ…祝い紅白饅頭） 敬老の日（特別献立・祝い膳） 十五夜（特別献立 おやつ…お月見饅頭） 秋分の日（おやつ…おはぎ） | | カード カード |
| 10月 | ハロウィン（おやつ…かぼちゃ和菓子） | | |
| 11月 | 勤労感謝の日 ほぜ祭り（おやつ…甘酒） | | |
| 12月 | クリスマス（特別献立・ランチ皿で盛り合わせ） クリスマス・イブ（おやつ…クリスマスケーキ） 冬至（南瓜料理） もちつき大会・鏡餅作成（おやつ…ぜんざい） 年越し（年越しそば） | | カード |
| 1月 | おせち料理（1日、2日） 七草（七草粥） 鏡開き（おやつ…ぜんざい） | | お祝い敷紙（元旦） |
| 2月 | 節分（おやつ…鬼饅頭） バレンタイン（おやつ…チョコ饅頭） | | カード |
| 3月 | ひな祭り（特別献立 おやつ…雛饅頭） ホワイトデー（おやつ…和菓子） 春分の日（おやつ…ぼたもち） | | カード |

2) 低栄養改善に向けて栄養ケア・マネジメントの実施について

個別に入所時、退院時及び3ヶ月ごとにスクリーニングを実施。アセスメント書に基づき栄養ケア計画書を作成、実施。リスクごとのモニタリング、各職とのカンファレンスの実施、栄養ケア評価を行いご家族への説明報告から更なる計画とサービスの継続的な改善計画を行う。

(毎食の喫食量の記録・毎月の体重測定・A1b値等栄養指標の測定を実施・必要に応じ捕食等の付加を行う。)

3) 間食

栄養補給、水分補給をより効果的に行うため、また、利用者の楽しみとして提供する。

週1回、お年寄り好みのぜんざいなど手作りおやつの提供も実施。

4) 誕生日について

誕生者には昼食にカードを添えてお祝いデザートの提供を行う。

5) 水分補給について

3食のお茶とおやつのお茶の提供を行うが、栄養ケア・マネジメントにもとづき、ご本人の必要水分量から不足が生じている危険がある場合は、随時カンファレンスにて計画の変更を検討する。個々の嚥下状態を把握し、とろみやお茶ゼリー・体調によりパンゼリー・OS-1ゼリーなどにより対応を行う。

6) 嗜好に応じた食事の提供について

入所時の調査、喫食状況の観察、更には各職、ご家族によるカンファレンス等から適時嗜好を把握し、代替食を実施するなど個別の対応を行う。

7) ムース食について

ペースト食を利用者様の状態によりムース食に移行することで、見た目にもおいしい食事の提供による利用者様の食欲向上を目指す。

8) 物品の納品と統一献立の導入について

業者への物品検収や衛生管理状況を徹底し、より良い納品を行う。

そうあいグループ栄養士会において統一献立を作成、使用。献立の標準化、安定を図るとともに依頼業者の納入物品見積もり比較検討を行い、価格と商品の安定の為統一仕入れを行う。

9) 廉清掃

調理室内を清潔に保ち伝染病、食中毒防止に努める。

週間清掃計画にもとづいた清掃の実施。

10) 害虫駆除

専門業者に依頼、毎月定期的に点検、駆除を行う。

11) 健康危機管理時の対応について

非常事態（事故、自然災害、食中毒、感染症など）に備えて、9回（3日分）の備蓄品や水を倉庫や食品庫に確保、緊急時献立も掲示する。防災用資機材（セットコンロ・ガス・使い捨て食器・割り箸・使い捨てスプーン他）も用意。

食中毒発生時は施設の事故発生時マニュアルに沿った対応を行う。

(緊急時献立表) 3日分

普通・刻み食

| | |
|-----|-----------------------------------------|
| 1回目 | 安心米/白飯（お粥）・フリーズドライ味噌汁・のりの佃煮・クリミル（飲み物） |
| 2回目 | 安心米/白飯（お粥）・野菜カレー・タンパクゼリー |
| 3回目 | 安心米/白飯（お粥）・フリーズドライ卵スープ・ふりかけ・ブロッティゼリー |
| 4回目 | 安心米/エビピラフ（粥）・フリーズドライ味噌汁・ブロッカゼリー |
| 5回目 | 安心米/白飯（お粥）・野菜シチュー・タンパクゼリー |
| 6回目 | 安心米/白飯（お粥）・きんぴらごぼう・フリーズドライ卵スープ・ブロッティゼリー |
| 7回目 | 安心米/五目御飯（粥）・フリーズドライ味噌汁・ブロッカゼリー |
| 8回目 | 安心米/白飯（お粥）・野菜カレー・タンパクゼリー |
| 9回目 | 安心米/白飯（お粥）・フリーズドライ卵スープ・ゆずみそ・ブロッティゼリー |

*ペースト食・ムース食・ゼリー食の方は別の緊急時献立にて対応。

*経管栄養の方は常時使用の経管栄養を保管して対応。

12) 検便について

調理従事者は毎月検便を実施する。陽性反応を呈したものについては速やかに
そういういグループのマニュアルに従い迅速に対応。

依頼先：株式会社 臨床宮崎

検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌 O-157

13) 給食管理委員会について

利用者へのより良いサービスの為、年間、各月の行事食等各職種間で連絡調整、意見交換の場とするとともに利用者会議の利用者さんの声を反映できるように努める。

14) 厨房会議

勤務体制や行事食の調整、設備、調理業務の改善など検討し給食の質の向上に努める。

また、研修報告等を行い、調理職員の意識、質の向上を目指す場とする。

令和3年3月9日現在

えびの朋友会の組織編成について

社会福祉法人えびの朋友会の本部を特別養護老人ホーム八幡の里に設置しております。その中で、令和元年中旬より準備を進めて、本部の組織編成により総務課及び経理課を設置し、法人職員の人財管理体制システム作りを整えて進行しております。

目的

少子高齢者が進む中、時代の変化に対応する対策として、人手不足・離職防止・人財育成と様々な課題が蓄積している中で、今後の法人経営の安定化を図る事です。

そして、我々の仕事は、人の質が重要です。良い人財に選ばれる為に、「働き方改革」を目標に、ワークライフバランスの実現と未来の見える人財育成を目指します。

令和3年度における具体的目標

求人対策

- 1、 令和2年度に作成したホームページについて内容の見直しと広報力を強める。
- 2、 ハローワーク求人だけでなく、独自の求人サイトを立ち上げる。
- 3、 ユーチューブ広告を作成し、若い世代にアピールを行う。

職場環境の改善

- 1、 働きやすい職場作りを実践するために、企業認定の取得を行う。
ア 仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行なっている企業のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度

【ひなたの極み認定】（宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課）

- イ 次世代育成支援対策法に基づく【くるみん認定企業】宮崎労働局
- ウ 女性活躍推進法に基づく【えるぼし認定企業】宮崎労働局

人材確保

- 1、 外国人の介護分野へ特化した特定技能実習生を職員としての採用を進める。

組織図

総務課内部

- 「求人・採用部門」
- 「人財管理部門」
- 「教育育成部門」

経理課内部

- 「財務部」
- 「経理部」

